

平成20年2月8日  
九州地方整備局

### 宮崎法務総合庁舎建築工事における粗雑工事について

九州地方整備局発注の宮崎法務総合庁舎建築工事（工期：平成19年1月16日から平成20年10月31日まで）において、粗雑工事（施工ミス）がありましたので公表します。

#### ○ 粗雑工事（施工ミス）の内容

##### ① 柱の寸法及び配筋の間違い

1階の柱48カ所のうち1カ所について、柱主筋（D32）を18本（柱寸法1,100×800）で配筋すべきところ、柱主筋（D32）を12本（柱寸法900×800）で配筋した。

##### ② 鉄筋の鋼種（強度種別）の間違い

1階の柱に用いる鉄筋の一部（鉄筋総数914本のうち134本）について、設計図書に指定した強度（SD390）より高い強度（SD490）の鉄筋を使用していた。

##### ③ 鉄骨柱のフランジ部材の間違い

5階部分の柱の鉄骨1本（柱の鉄骨総数は299本）について、フランジの板厚を設計図書に指定した厚さ16mmよりも厚い19mmで製作し、取り付けていた。

#### ○ 粗雑工事（施工ミス）の発見経緯

- ・ 工事請負業者（㈱竹中工務店）が1階部分の配筋検査を実施した際に、「①柱の寸法及び配筋の間違い」を発見し、その後他の施工済み部分について再検査を実施したところ、「②鉄筋の鋼種（強度種別）の間違い」及び「③鉄骨柱のフランジ部材の間違い」があったことが判明した。

#### ○ 今後の対応

- ・ 補修工事（やり直し及び補強工事）を実施する。
- ・ 原因について詳細な調査を行い再発防止策をまとめると共に、工事請負業者等に対しては、九州地方整備局の手続きにより厳正に措置することとしている。

九州地方整備局 092-471-6331（代表）

092-476-3538（技術・評価課直通）

営繕部 営繕調査官 鈴木 寿一（内線5113）

技術・評価課長 野崎 教之（内線5451）

## ○ 工事概要

- (1) 担当事務所 : 九州地方整備局鹿児島営繕事務所  
(2) 工 事 名 : 宮崎法務総合庁舎建築工事  
(3) 契 約 金 額 : 1, 6 8 7, 8 7 5, 0 0 0 円 (税込み)  
(4) 工 期 : 平成19年1月16日から平成20年10月31日  
(5) 工 事 内 容 : 鉄骨鉄筋コンクリート7-1  
延べ面積 11,528.77 m<sup>2</sup>の庁舎新築工事  
(6) 工事請負業者 : (株) 竹中工務店  
(7) 監理業務受託者 : (有) <sup>むらこそかずひろ</sup>村社和弘建築事務所

## ○ 施工ミスの主な発生原因 (詳細については調査中)

- ① 柱の寸法及び配筋の間違い
- ・ 鉄筋の加工、組み立てを行った際、隣の柱と取り違えた。
  - ・ 工事請負業者、監理業務受託者による検査において、施工ミスを発見できなかった。
- ② 鉄筋の鋼種 (強度種別) の間違い
- ・ 施工中に鉄筋の不足が生じた際に、鉄筋材料の確認が不十分なまま使用した。
- ③ 鉄骨柱のフランジ部材の間違い
- ・ 鉄骨の製作を行った際、フランジ部材の厚さの寸法を間違えた。

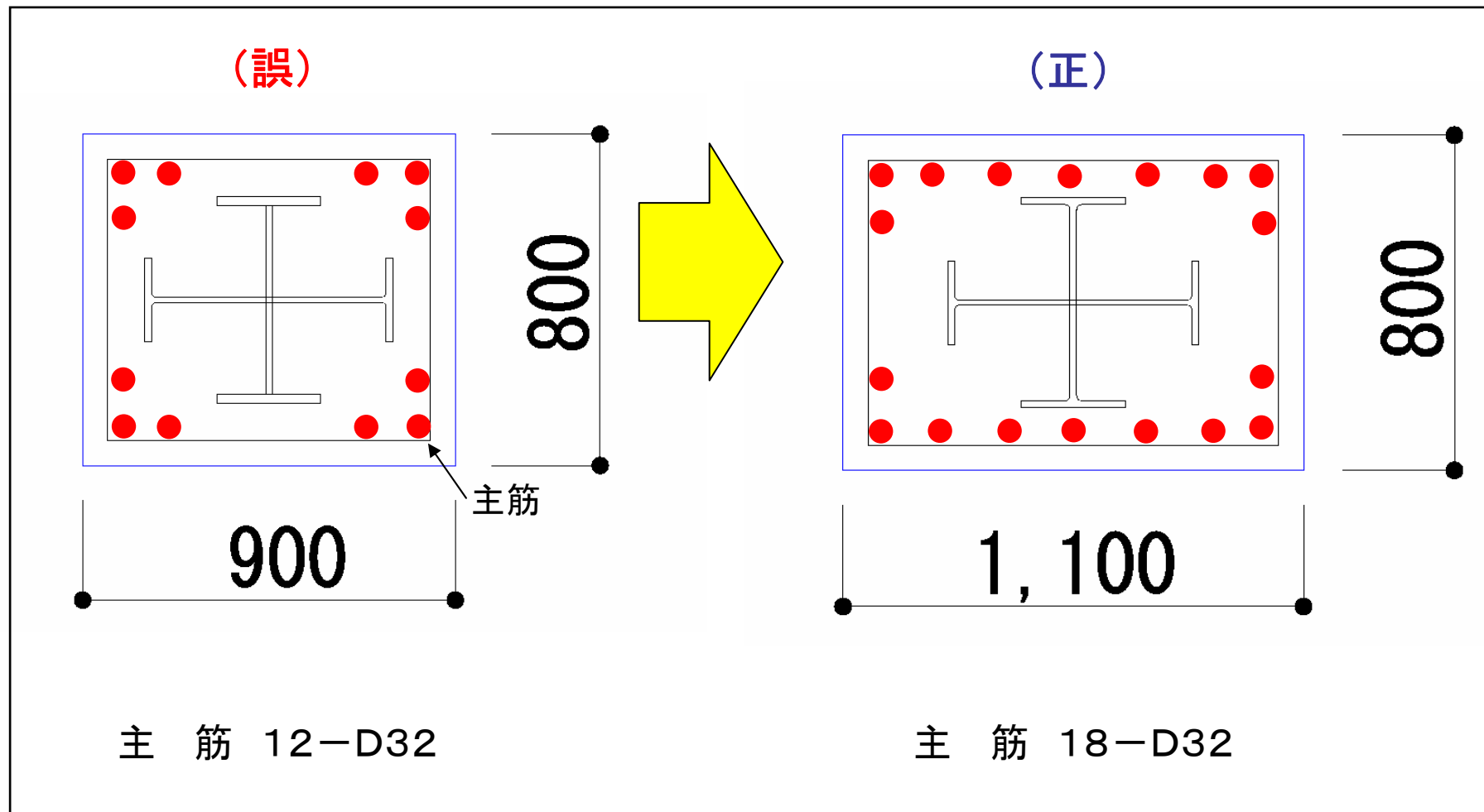
## ○ 補修工事内容

構造計算により安全性が確保されていることを確認の上、次の補修を行う。

- ① 柱の寸法及び配筋の間違い
- ・ 施工ミス部分は除去し、設計図書通りに施工し直す。
- ② 鉄筋の鋼種 (強度種別) の間違い
- ・ コンクリートに埋まっていない鉄筋は設計図書に指定した鉄筋に取り替える。
  - ・ コンクリートに埋まっている鉄筋はそのままとし、必要な補修工事 (耐震壁の一部補強) を行う。
- ③ 鉄骨柱のフランジ部材の間違い
- ・ 施工ミス部分は除去し、設計図書通りに施工し直す。

# 柱の寸法及び配筋の間違い

※間違い部分は除去し、設計図書どおりに施工し直す







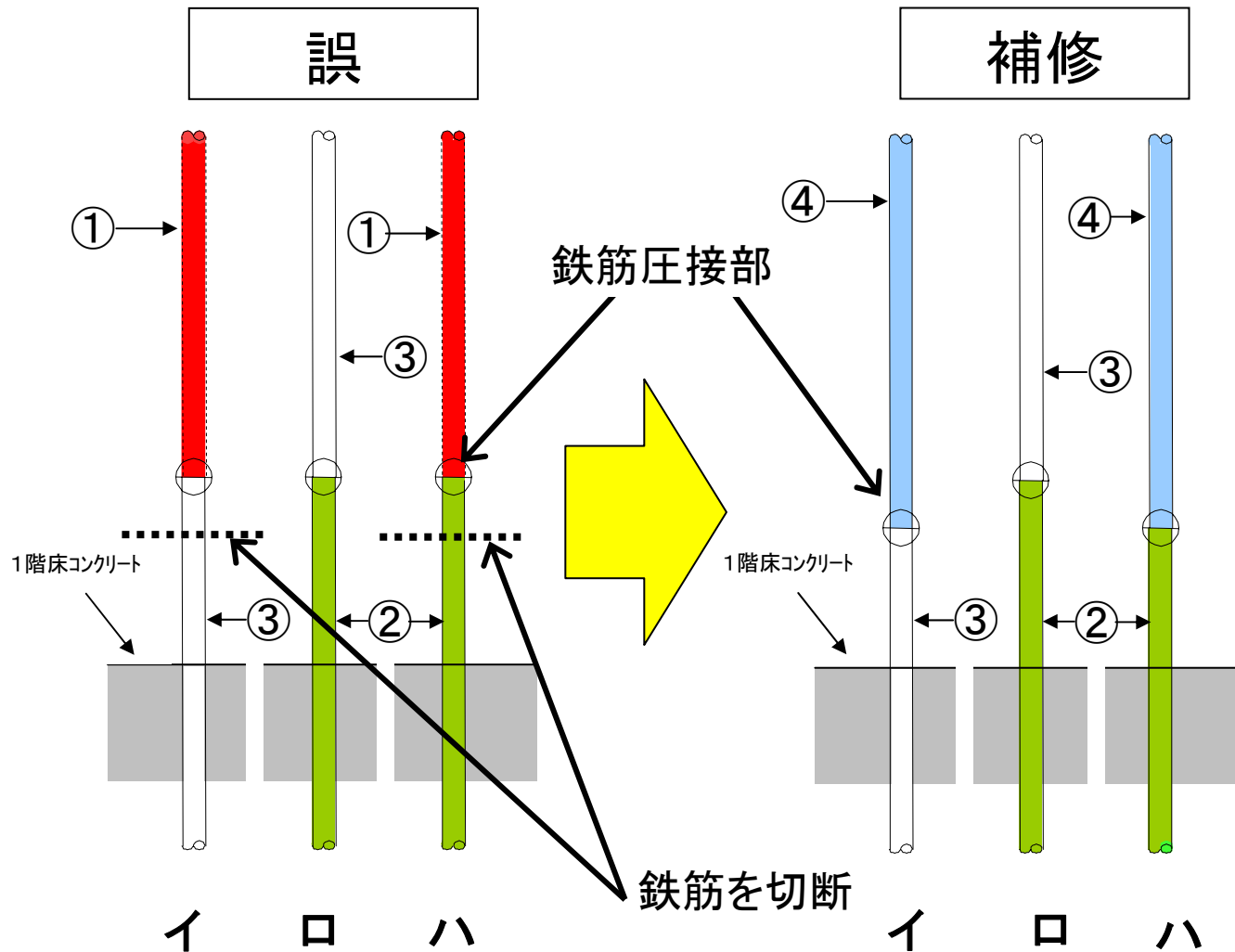
# 鉄筋の鋼種の間違い

耐震壁1ヶ所補強

よこ筋をD13から  
D16に変える

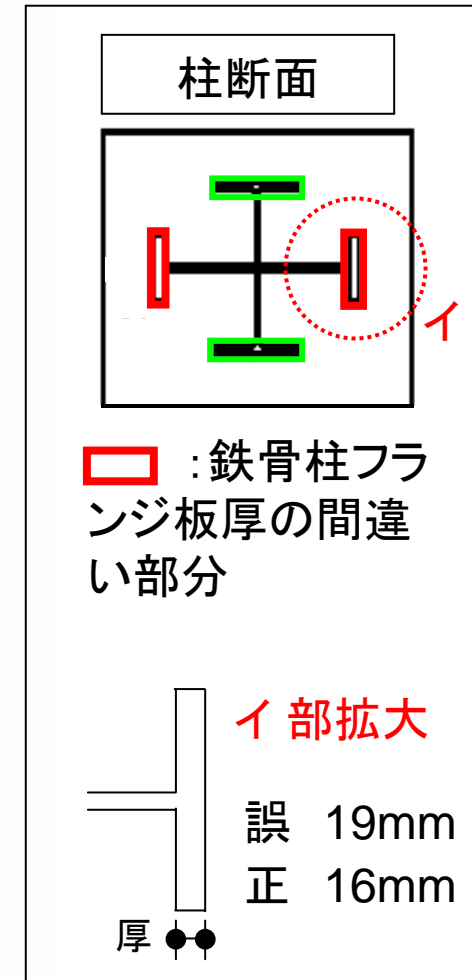
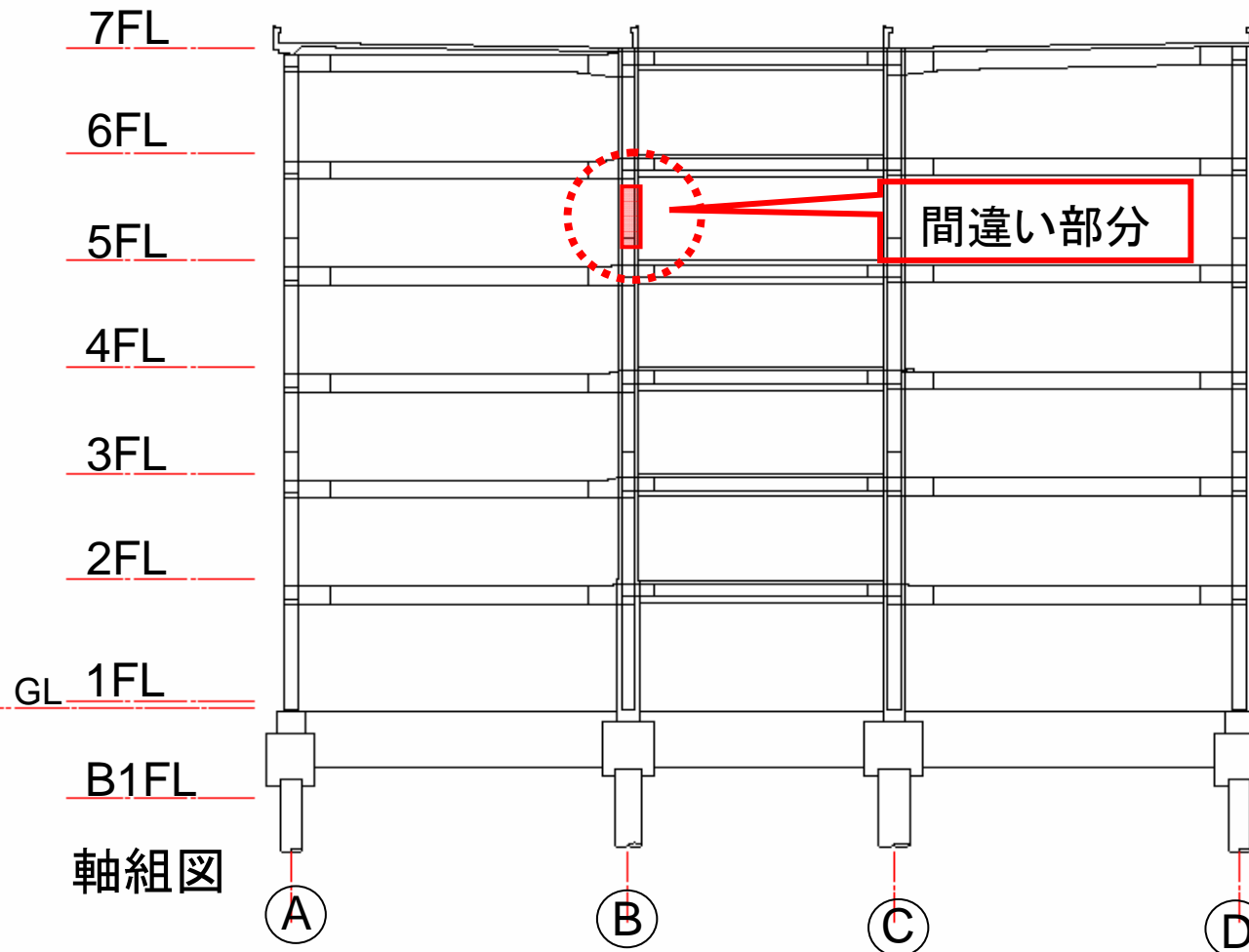
凡例

- ①  鉄筋SD490(切断)
- ②  鉄筋SD490(存置)
- ③  鉄筋SD390
- ④  鉄筋SD390(再圧接)



# 鉄骨柱のフランジ部材の間違い

資料 4



※間違い部分は除去し、設計図書どおりに施工し直す